

〔開議前に事務局より、十一番「横山哲英」議員が所用のため欠席する旨が報告される〕

○議長（小野稔君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第一、報告第九号水道料金に係る権利放棄の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第九号を終わります。

日程第二、報告第十号令和元年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十号を終わります。

日程第三、報告第十一号令和元年度藤崎町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十一号を終わります。

日程第四、議案第二十七号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十七号を採決いたします。議案第二十七号は、原案のとおり同意することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十七号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第五、議案第二十八号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十八号を採決いたします。議案第二十八号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十八号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第六、議案第二十九号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十九号を採決いたします。議案第二十九号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十九号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第七、議案第三十号藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十号を採決いたします。議案第三十号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第八、議案第三十一号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十一号を採決いたします。議案第三十一号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十一号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第九、議案第三十二号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十二号を採決いたします。議案第三十二号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十二号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十、議案第三十三号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十三号を採決いたします。議案第三十三号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十三号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十一、議案第三十四号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十四号を採決いたします。議案第三十四号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十四号は原案のとおり同意することに決定しました。

野呂廣志農業委員会会長本人に関わる議案のため、野呂廣志農業委員会会長より退席したい旨の申し出がありましたので、退席を許可します。

暫時休憩します。

休 憩 午前十時五分

---

再 開 午前十時五分

○議長（小野稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第十二、議案第三十五号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十五号を採決いたします。議案第三十五号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

野呂廣志農業委員会会長の入場を許可します。

休 憩 午前十時六分

---

再 開 午前十時六分

○議長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第十三、議案第三十六号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十六号を採決いたします。議案第三十六号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十四、議案第三十七号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十七号を採決いたします。議案第三十七号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十五、議案第三十八号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十八号を採決いたします。議案第三十八号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十八号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十六、議案第三十九号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十九号を採決いたします。議案第三十九号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十九号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十七、議案第四十号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十号を採決いたします。議案第四十号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十八、議案第四十一号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十一号を採決いたします。議案第四十一号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十九、議案第四十二号藤崎町税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決いたします。議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第四十三号藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十三号を採決いたします。議案第四十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第四十四号藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決いたします。議案第四十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十四号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、議案第四十五号藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決いたします。議案第四十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第二十三、議案第四十六号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

工事の請負契約に関わる防災行政無線設備機能強化工事についてであります。それでお聞きしたいのは、工事の内容として、機能強化とはどういう機能を強化する工事なのかということが第一点です。第二点は工事のデジタル個別子機設備十五局が記載されていますが、総務課長にお聞きしますけれども、どういうことを想定した子機なのでしょう。そのことについて、お聞きいたします。

○議長（小野稔君）

総務課長。

○総務課長（兵藤範明君）

お答えします。防災行政無線設備の新規則、技術基準に対応した機器の更新ということです。強化につきましては、最近頻発する災害に対応するための機器の強化ということで、設備の整った機器を整備するというところでございます。それから、個別子機設備十五局ということですが、無線が聞こえづらい世帯や聴覚障がい者のいらっしゃる世帯向けに文字表示機能付きの個別受信機を自宅に配備するというところでございます。以上です。

○議長（小野稔君）

他に質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、私の家は木造で古い家なので、音の通りは良いところのはずなんですけれども、実際私の耳の老化もあるのかもしれないけれど、前より聞こえが良くなったという感じはあまり受けていないですね。正直な話。今回の一億五千万ほどもかけて工事をやってですね、聞こえが良くなるのか、前もデジタルでしょうから、そのへんはどのような改善見込みを持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小野稔君）

総務課長。

○総務課長（兵藤範明君）

お答えします。まず最新の機器を配備することと、スピーカー等も強化することとあります。また聞

こえにくい世帯とか、遠いところの世帯の方たちに関しては、申し出があった場合、自宅の方に個別受信機をこちらから貸与しているというところがございます。以上です。

○議長（小野稔君）

他に質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

聞こえが悪いところとか、聴覚障がい者のところに子機を設置するとか、是非やってほしいし、聴覚障がいとかはっきりした人でなくても、子機の設置を積極的に進めてほしいというふうに思っております。ただ逆に、近くであまり何回も放送されても困るじゃという苦情もあったりするんじゃないですかと思われるんですけども、そういう防災無線に対する苦情だとか、現状どういうふうに把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（小野稔君）

総務課長。

○総務課長（兵藤範明君）

お答えします。ここ最近では苦情とか来ておりません。以前はうるさいとか夜勤の方が自宅にいて、うるさいとの問合せもありましたけれど、最近では放送時間を午前十一時半、午後は五時半と決めてやっていたので、最近苦情は来ておりません。以上です。

○議長（小野稔君）

他にありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決いたします。議案第四十六号は原案のとおり決することにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十四、議案第四十七号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

藤崎中学校の屋内運動場屋根改修工事ということでございます。これは三年程前に部分補修をしたけれども、結果的には大きな効果を生まなかったと個人的には評価しておるんですけども、今回、消費税込みで五千五百万近くをかけて改修するわけでございます。それで私が聞きたいことの第一点ですが、屋根工事の施工管理をどのようにして、行政の対応というか、専門業者だから設計業者に任せるというのも、それはそれで理屈としてはあるんですけども、行程毎に管理するとか施工管理をどのように進めていこうというふうに考えていらっしゃるのか、その点について明確にしていきたいと思えます。

○議長（小野稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。通常二週間に一度、会場は常盤生涯学習文化会館になると思いますが、設計監理の業者と施工業者と私どもの職員で、施工工事の状況や問題点、改善点を話し合いながら、会議を開催していきます。それからその都度、こちらの職員も屋根に上がるなどして、現場を確認しながら、施工管理をしていく予定であ

ります。以上です。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十七号を採決いたします。議案第四十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十七号は原案のとおり可決されました。

日程第二十五、議案第四十八号財産の取得の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決いたします。議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

日程第二十六、議案第四十九号財産の取得の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十九号を採決いたします。議案第四十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第二十七、議案第五十号令和二年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ページ数は二十ページ消防費についてなんですけれども、その中で防災対策費として備品購入費三百九十九万ほどみているんですけれども、この備品の内容はどういうものなのでしょうか。

○議長（小野稔君）

総務課長。

○総務課長（兵藤範明君）

お答えします。空気清浄器が五台、サーキュレーターが五台、これは各小中学校に感染予防対策ということとで設置します。また同じく小中学校五箇所にて電解水生成装置を五台設置するということです。以上です。

○議長（小野稔君）

相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

ページ数は二十二ページ、常盤小学校についてなんですけれども、議長におかれましては、昨日の委員会でも話題になりましたので、ご配慮願って関連ということで休憩でも構いませんので、ちょっとお時間を願えればと思いますけれども。

○議長（小野稔君）

暫時休憩します。

休 憩 午前十時二十一分

---

再 開 午前十時三十四分

○議長（小野稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十号を採決いたします。議案第五十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十号は原案のとおり可決されました。

日程第二十八、議案第五十一号令和二年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十一号を採決いたします。議案第五十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十一号は原案のとおり可決されました。

日程第二十九、議案第五十二号令和二年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十二号を採決いたします。議案第五十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十二号は原案のとおり可決されました。

日程第三十、議案第五十三号令和二年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十三号を採決いたします。議案第五十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十三号は原案のとおり可決されました。

日程第三十一、議案第五十四号令和二年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十四号を採決いたします。議案第五十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十四号は原案のとおり可決されました。

日程第三十二、議案第五十五号令和二年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十五号を採決いたします。議案第五十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十五号は原案のとおり可決されました。

日程第三十三、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。総務産業常任委員長から、委員会で審査中の「請願第一号」について、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第三十四、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。民生教育常任委員長から、委員会で審査中の「陳情第一号」について、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第三十五、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。民生教育常任委員長から、委員会で審査中の「陳情第二号」について、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありますが、これにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第三十六、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第三十七、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管事務調査のため閉会中の継続調査の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり決定いたしました。

これをもって本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和二年第二回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時四十分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 小 野 稔

署名議員 浅 利 直 志

署名議員 石 澤 貴 幸

署名議員 三 上 道 人